

(博士前期課程の修了要件となる単位数)

第4条 博士前期課程の国際社会文化学専攻，人間行動科学専攻，住環境学専攻，生活文化学専攻，数学専攻，物理科学専攻，情報科学専攻の専修系履修者は，次の表に定める各単位を含め32単位以上を修得しなければならない。

授業科目群	国際社会文化学専攻	人間行動科学専攻	住環境学専攻	生活文化学専攻
専門基礎群	20 単位以上	20 単位以上	18 単位以上	18 単位以上
専門応用群				
研究マネジメント群	1 単位以上	1 単位以上	1 単位以上	1 単位以上
キャリア形成群	1 単位以上	1 単位以上	1 単位以上	1 単位以上
論文作成	8 単位	8 単位	10 単位	10 単位
授業科目群	数学専攻	物理科学専攻	情報科学専攻	
専門コア群	10 単位以上	10 単位以上	10 単位以上	
専門横断群	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	
キャリア形成群	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	
論文作成	16 単位	16 単位	16 単位	

- 2 前項の各専攻の複合系履修者は，専門基礎群及び専門応用群の単位のうち，8単位以上を別に定める複合系各分野の授業科目の中から履修しなければならない。
- 3 第1項に定める専攻以外の専攻の専修系履修者は，専攻ごとに定めた専門科目について30単位以上を修得しなければならない。
- 4 前項の各専攻の複合系履修者は，専攻ごとに定めた専門科目を22単位以上と別に定める複合系各分野の授業科目の中から8単位以上を履修しなければならない。
- 5 前各項に関する取扱いは，別に定める。